

各 位

会社名 有限会社弁当田吾作

代表者 代表取締役社長 金古大介

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、法事に使われた当社のお弁当によりノロウイルスによる食中毒事故が発生いたしました。当社は令和5年11月29日付けで所轄の宇都宮市保健所により3日間の営業停止処分を受けましたので下記の通りお知らせ致します。

発症された皆様とご家族の方々、また日頃よりご利用頂いてるお客様や関係者皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故及び行政処分の内容について

令和5年11月25日に行われた法事の場において振舞われた当社のお弁当を食べたお客様14名中11名に後日嘔吐、下痢等の症状が発症致しました。当社では感染防止対策として施設内の清掃と消毒、食材の廃棄、職員の健康状態の確認を実施、その後保険所主導の検査によって当社の職員2名にノロウイルスの不顕性感染（無症状）が確認され、その結果、令和5年11月29日から令和5年12月1日まで営業の停止処分を受けました。その後、症状が出たお客様にお詫びと共に面談をさせて頂き全員快方に向かわれております事を確認致しました。

2. 再発防止策について

当社ではこの度の事態を厳粛に受け止め、施設の清潔保持や、調理業務従事者をはじめとする職員の衛生管理を徹底することで安全衛生管理体制をはかると共に、衛生状況のチェック体制を強化することで再発防止に努めてまいります。

この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以上